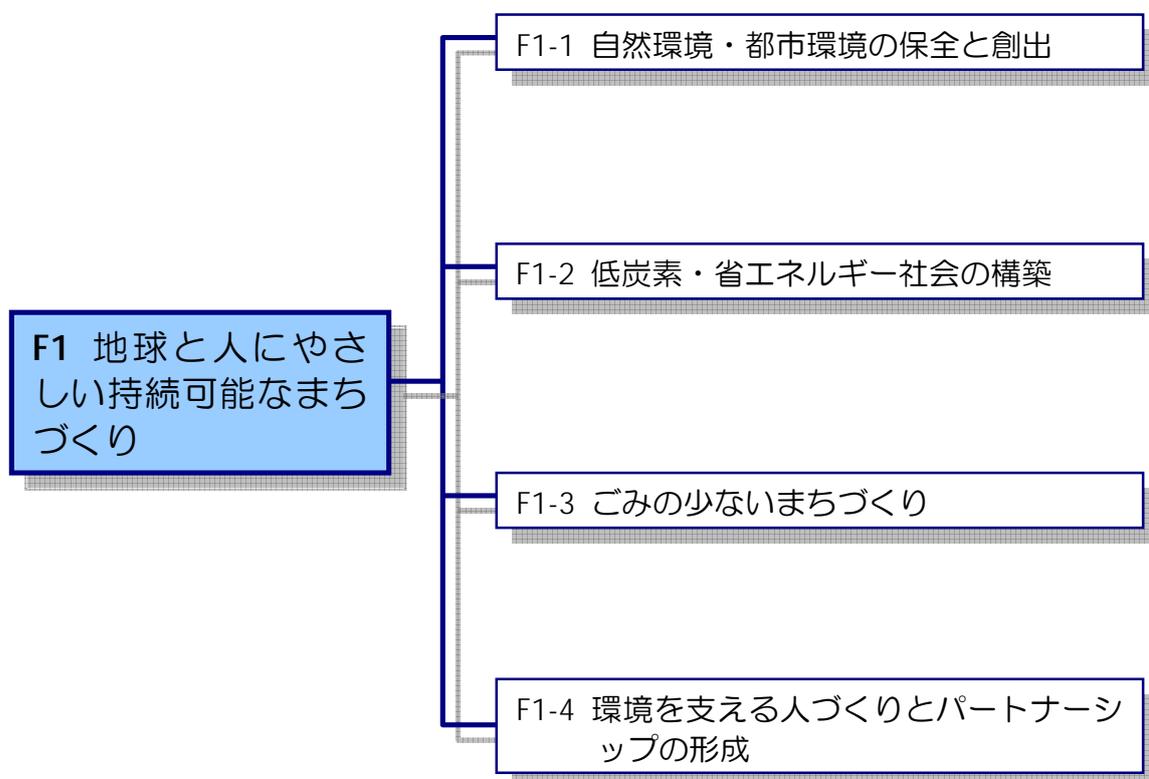


第 6 章

人・自然・地球

みんなで環境を大切にすまち



政策 F1 地球と人にやさしい持続可能なまちづくり

【現状と課題】

平成 23(2011)年 3 月の東日本大震災は、日本経済を始め、私たちの暮らしにも大きな影響を与えました。この震災は、快適で豊かな私たちの暮らしが大量のエネルギーを消費することにより支えられてきたことを再認識する契機ともなりました。さらに、21 世紀は「環境の世紀」であるといわれており、今日の環境問題は、「大量生産、大量消費、大量廃棄型ライフスタイルの影響を受けた廃棄物処理の問題」、「石油などのエネルギー資源の枯渇」、「ダイオキシン類、など有害な化学物質の自然界への拡散」、「地球温暖化やオゾン層の破壊など気候変動要因の増加」、「生物多様性の保全」、「放射性物質による汚染」など身近なものから地球規模のものまで、非常に幅広く、年々深刻な状況となっています。

こうした中、市民一人ひとりのライフスタイルの転換や、多様な環境ビジネスの活用等、市民・事業者・教育機関などの主体的な取組みの実現は大きな課題です。

また、多摩市においては、一人当たりの市立公園の面積は、26 市中トップに位置し、みどりに恵まれている一方で、多くの維持・管理経費を必要としています。

市民による公園や道路の緑化や清掃活動などにより、公園や道路の良好な環境が維持されています。公園や道路のアダプト制度や樹林地等の手入れを実施している市民団体がその事例です。今後は、市民協働の輪の更なる拡大や団体内での世代交代、新たな担い手の育成が課題です。

さらに、これからの低炭素社会の構築や、生物多様性の保全などの社会的な要請に応えるためには、今まで以上に緑地等の保全を計画的に行うことが必要なことから、市民の理解と協力のもと、実効性のある保全手法の確立が急務となっています。

また、平成 21(2009)年の多摩市政世論調査では、「関心のある地域レベルの環境問題」の項目において、「ごみ減量、リサイクル」が 31.6%ともっとも高くなっていますが、ごみの発生抑制や資源化等によるごみ量の削減がより一層求められています。

今後 4 年間の重点的な取組み

- ① 家庭におけるライフスタイルの転換(⇒F1-2-1、F1-2-3)
 - ・一般家庭における環境への負荷の低いライフスタイルへの転換を図るため、家庭での身近な省エネの取り組み事例・効果の情報や環境に関する学習機会・活動の場を提供します
 - ・家庭での節電行動を促進するため、グリーンカーテンの普及、省エネルギーや自然エネルギー機器・補助制度の情報の提供等、地域の取組みを支援します
- ② みどりの保全と樹木管理の適正化(⇒F1-1-1、F1-1-2)
 - ・公園や緑地、街路樹等、まちの樹木の適切な管理について市民の合意を形成するため、市民協働で樹木の管理シートを順次作成します
 - ・市民の力でみどりを守るため、市民や企業等による緑地確保の仕組みを検討します
 - ・公園や緑地などから出る剪定枝や落葉のリサイクルに向けた取組みを進めます
- ③ 広域幹線道路の整備促進(⇒F1-2-3、関連 E2 重点 4、E2-2-2)
 - ・車の流れを円滑化して CO₂ の排出量を抑制するため、南多摩尾根幹線道路の整備を促進します
- ④ ごみの減量、資源の有効利用の推進(F1-3-1、F1-3-2)
 - ・ごみ減量による埋め立て処分量の削減や、資源のリサイクル等の有効利用を推進することで、持続可能な住環境を保ち続けます
- ⑤ 人材の発掘・育成(⇒F1-4-2)
 - ・市民の環境保全活動の基盤を強化するため、様々な環境保全活動を紹介して、より多くの人材に参画を働きかけるとともに、必要な知識や技能について学ぶ場を提供します

施策 F1-1 自然環境・都市環境の保全と創出

1 施策の目指す姿

すべての生き物にとって大切な自然環境が保全されるとともに、良好な都市環境を創出するために、水と緑が豊かなこのまちをみんなで守り育てています

2 施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
①みどり率	53.9% (平成 21 年度)	現状維持	現状維持
②緑の豊かさについて「良い」、「どちらかといえば良い」と答える市民の割合	96.4%	現状維持	現状維持
③河川の BOD* (生物化学的酸素要求量) 値	3mg/ℓ以下 (平成 21 年度)	3mg/ℓ以下	3mg/ℓ以下

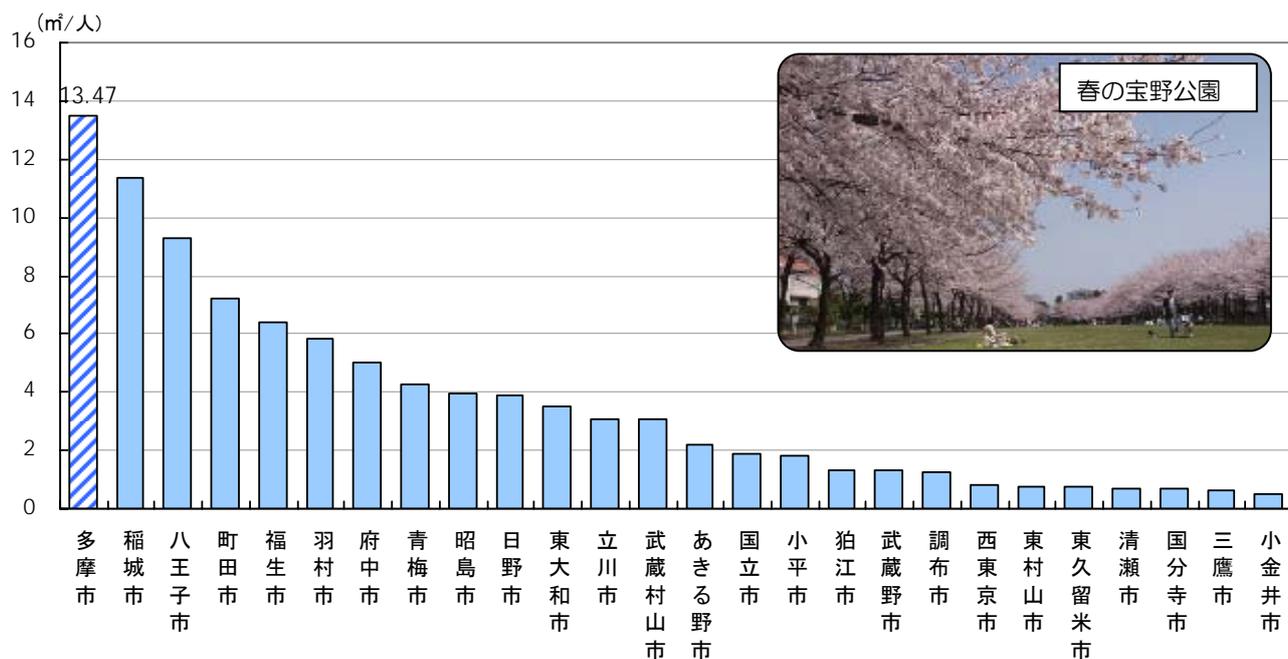
【出典： ①多摩市環境基本計画 ②市政世論調査 ③多摩市環境基本計画】

※①東京都のみどりの指標は、「緑の東京計画」以降、みどり率を採用している。

みどり率とは、「みどりで覆われた土地の占める割合（緑被率）」に「河川等の水面の占める割合」と「公園内や樹林等の中で、みどりで覆われていない土地の占める割合」を加えたもの

※②河川のきれいさを表す数値で、3mg/ℓを基準とする

市民1人あたりの市立公園面積(26市比較)



※数値は平成22年4月1日時点

出典：市立公園面積は「多摩地域データブック(2010(平成22)年版)」(財団法人東京市町村自治調査会編)
人口は東京都総務局統計部人口統計課ホームページ「住民基本台帳による世帯と人口 平成22年」

3 主な施策の方向性（施策を実現する手段（基本事業の構成））

F1-1-1 里山など既存樹林、水環境の保全(⇒重点 2)

- ・生物多様性を維持する里山などの樹林地を市民が主体的に保全するために、市民ファンド※¹などの新たな仕組みづくりに取り組みます
- ・都市における貴重な水環境を保全するため、水辺の楽校※²の活動や自然観察会などを通じて、水の持つ多様性を啓発するとともに、保水の源である樹林地など、みどりの拠点を保全します
- ・道路の舗装に雨水が浸透する構造を用いるとともに、雨水の排除については、地下水の涵養を図りながら河川への流出抑制に努めます（⇒関連 E2-2-3）

F1-1-2 まちの樹木の適切な管理(⇒重点 2)

- ・道路・公園などまちの樹木を適切に管理して、より良い都市環境を創出するために、市民との協働で管理シートを作成します。この取り組みを通じて、みどりのあり方について市民合意を形成します

F1-1-3 まちの美化の推進

- ・たばこ、空き缶のポイ捨てや落書き等、まちの美化を損なう行為を防止するとともに、市民による清掃等の活動を支援するため、（仮）まちの環境美化条例を制定します

F1-1-4 健康に暮らせる生活環境の確保

- ・良好な生活環境を保全するため、大気環境・河川水質の調査のほか、事業所等に対する啓発、指導を実施します

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- ・生垣、樹木の植栽、既存樹木の保全などの緑化に努めます
- ・生活排水が河川に流れないようにします（道路の側溝などには流さない）
- ・身近な公園・緑地の維持・管理（アダプト）に参加します
- ・清掃活動など、まちの美化に取り組みます
- ・開発事業者は、樹林の保全及び公園の設置に協力します
- ・事業者は事業地内の緑化に努めます
- ・事業者は屋外広告物などについては周辺の状況に配慮します

5 関連する主な計画

◆多摩しみどりと環境基本計画(平成 23 年度策定予定) ◆街路樹良くなるプラン

※1 **市民ファンド**：市民から出資金を集めて、環境事業（例：風力発電）や社会福祉事業などのサービスや事業活動を行う NPO やコミュニティビジネスなどに対して、融資や投資を行う仕組み

※2 **水辺の楽校**：川を身近な自然教育の場として活用し、川を核にした地域社会の中で心身ともにたくましい子どもに育てていくために、市民やボランティア団体、行政等が連携して進めている活動

施策 F1-2 低炭素・省エネルギー社会の構築

1 施策の目指す姿

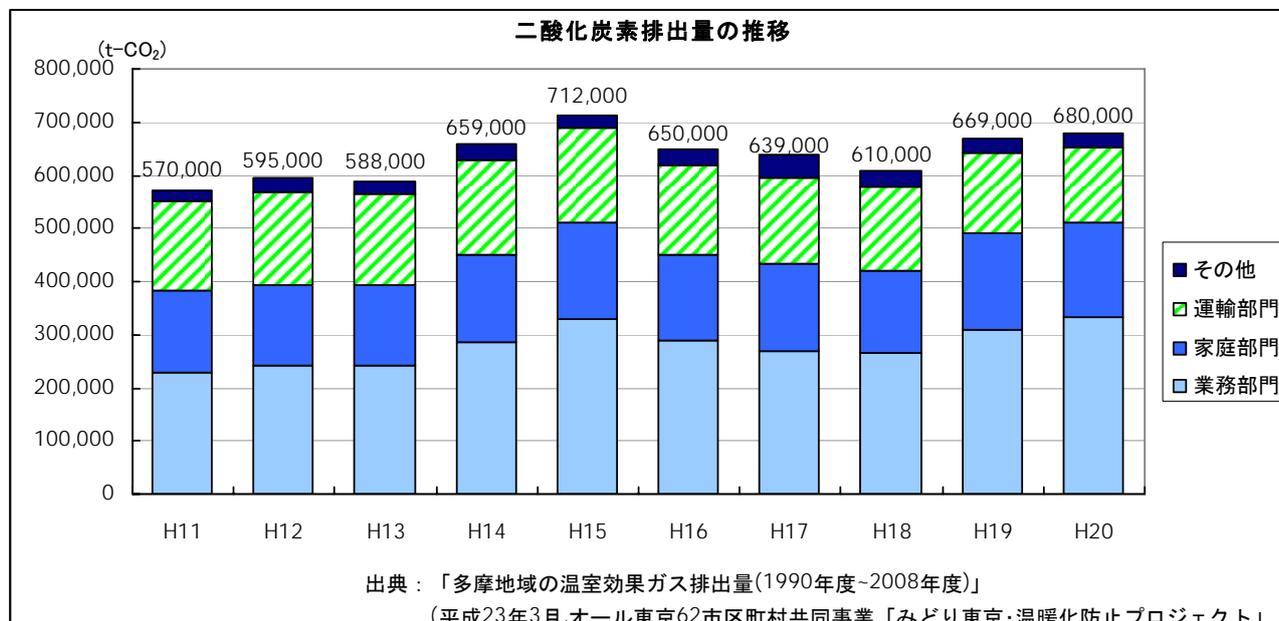
限りある資源の消費を抑制するとともに地球環境を保全するために、一人ひとりがCO₂削減・省エネルギーに取り組んでいます

2 施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
①市内の二酸化炭素排出量*	680,000 t-CO ₂ (平成 20 年度)	減らす	減らす
②20 ワット街路灯の LED 比率	0.5%	12%	30%

【出典： ①・②都市環境部】

※多摩市全体の CO₂ 排出量の計算は、みどり東京・温暖化防止プロジェクトの数値を活用する。また、目標値は平成 23 年度策定予定の「みどりと環境基本計画」の目標数値による



3 主な施策の方向性（施策を実現する手段（基本事業の構成））

F1-2-1 環境負荷の低減に関する教育・啓発活動の推進(⇒関連 A2-3-3)

- ・将来に渡り持続可能なまちであり続けるため、自然エネルギーの普及に向けた情報提供に努めると共に、環境負荷の低減に関する教育・啓発活動を地域や学校と連携して推進します。また、多様な環境ビジネス事例の試行検証を行い、普及促進に努めます

F1-2-2 工場・事業所等の環境負荷削減対策の推進

- ・工場・事務所からの二酸化炭素排出量の削減を促進するため、市・都・国の制度を活用した啓発活動を推進します

F1-2-3 自動車交通の合理的な利用の推進(⇒重点 3、関連 E2 重点 4、E2-2-2)

- ・自家用車に依存しすぎないライフスタイルへの転換を図るため、徒歩や自転車の利用環境を整備するとともに、ノーマイカーデーの啓発など、公共交通機関利用促進を進めます
- ・自動車交通を円滑化してエネルギー資源が効率的に活用できる都市構造を構築するため、南多摩尾根幹線道路の整備について東京都と協議を進め、早期の実現を図ります

F1-2-4 公共施設の省エネルギー化対策

- ・市役所全体の省エネルギー化を進めるため、公共施設の改修等にあわせて、自然エネルギー等の活用を進めます
- ・街路灯の LED 化をはじめ、経済性に配慮しつつ、公共施設の省エネルギー機器への転換を推進します(⇒関連 E2-2-3)



CNG（天然ガス自動車）庁用車

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- ・環境負荷の低い生活スタイルに向けて、家庭での節電など、身近なところから取り組みます
- ・電化製品などの買い替えには、省エネルギーのことも意識して機器を選びます
- ・自家用車の利用を控えて、徒歩や自転車、公共交通機関の利用を高めます
- ・事業者は事業活動での省エネ化を推進します

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市みどりと環境基本計画(平成 23 年度策定予定)
- ◆ 多摩市交通マスタープラン

施策 F1-3 ごみの少ないまちづくり

1 施策の目指す姿

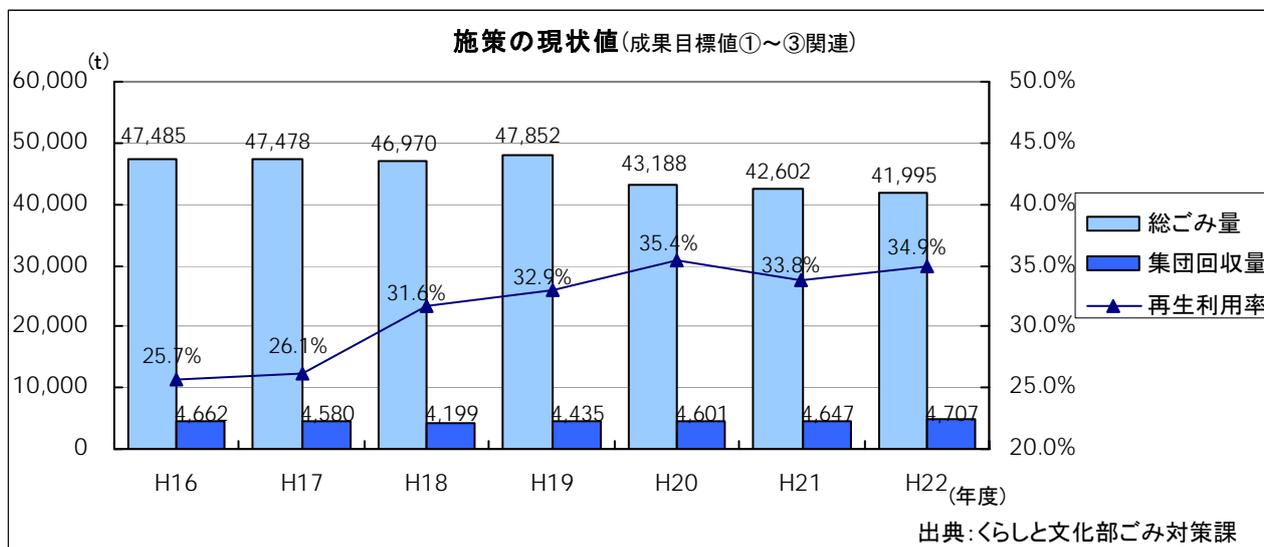
市民が衛生的な生活環境のもとで環境負荷の少ない循環型社会を構築していくために、一人ひとりがごみの減量化やリサイクルに取り組んでいます

2 施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
①総ごみ量 ^{※1}	41,995 トン	減らす [※]	減らす [※]
②再生利用率 ^{※2}	34.9%	増やす [※]	増やす [※]
③集団回収量	4,707 トン	増やす	増やす
④スーパーエコショップ ^{※3} 店舗数	—	12 店舗	36 店舗

【出典： ①～④ごみ対策課】

※①・②の目標値については、平成 24 年度に策定する多摩市一般廃棄物処理基本計画による



環境出前事業



エコプラザ多摩 (プラスチック手選別作業)

3 主な施策の方向性（施策を実現する手段（基本事業の構成））

F1-3-1 4R 運動^{※4}の推進(⇒重点 4)

- ・4R 運動を市民、事業者がともに推進し、ごみ減量を進め、循環型社会の形成に取り組みます
- ・市民、事業者、学校へのごみ減量啓発や環境学習への取組みを市民協働により推進し、ごみの発生抑制・排出抑制の普及を図ります。また、生ごみや草枝の資源化等を進め、ごみの減量に努めます

F1-3-2 市民及び企業等との協働によるごみの減量化の実現(⇒重点 4)

- ・市民、企業等との協働をさらに充実させ、エコショップ制度の拡充、レジ袋の削減、資源回収等を推進し、ごみ減量を目指します

F1-3-3 資源集団回収の拡大

- ・管理組合や自治会等による集団回収をさらに進め、地域コミュニティの醸成を図るとともに、効率良い行政回収を行います

F1-3-4 良好な生活環境の保持

- ・安定したごみの収集と安全を第一とした清掃工場での中間処理を進めることにより、安全で衛生的な環境を保持するとともに、引き続き、十分な情報提供を行います

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- ・ごみの分別の徹底や、マイバッグ・マイ箸の使用、簡易包装の活用、生ごみの資源化等でごみの減量化を図ります
- ・リサイクル製品の購入に努めます
- ・事業者は適切な包装等により、ごみを出さない事業活動を推進します
- ・事業者は再生資源業者等を活用して、事業系廃棄物の資源循環を進めます

5 関連する主な計画

◆多摩市一般廃棄物処理基本計画

- ※1 **総ごみ量**：燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみ・有害性ごみ・資源の総量
- ※2 **再生利用率**：総再生利用量／ごみ総発生量（総再生利用量を含む）
総再生利用量：収集資源量、持込資源量、資源集団回収量、中間処理での資源回収量
- ※3 **スーパーエコショップ**：環境に配慮した活動に取り組んでいる小売店をエコショップとして認定し、有料指定袋を委託している制度を更に充実し、マイバッグ運動やレジ袋の有料化等のより環境に配慮した店舗を「スーパーエコショップ」として奨励する制度
- ※4 **4R 運動**：Refuse（ごみになるようなものは断る）、Reduce（無駄なものは使わない）、Reuse（繰り返し使う）、Recycle（再利用する）を推進する運動

施策 F1-4 環境を支える人づくりとパートナーシップの形成

1 施策の目指す姿

身近な環境保全活動が地球規模の環境保全につながることを一人ひとりが意識して行動するために、地域で活動する様々な主体が連携・協力して、環境活動を展開しています

2 施策の成果目標値

指標名	現状値	目標値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
①市と連携して環境関連事業を実施している団体数	7 団体	9 団体	11 団体
②学習講座・展示会の事業実施数	20 事業	増やす※	増やす※

【出典： ①・②都市環境部環境政策担当】

※②の目標値は平成 23 年度策定予定の「みどりと環境基本計画」の目標数値による



グリーンボランティアの活動



豊ヶ丘南公園の池に捨てられていたワニガメ

3 主な施策の方向性（施策を実現する手段（基本事業の構成））

F1-4-1 市民・企業・行政の相互の連携による環境保全活動の推進

- ・多様な主体が連携した環境保全活動を推進するため、水辺の楽校※¹など各主体が協働する機会を拡充していきます
- ・環境保全活動をより身近なものにするため、市民のネットワークを拡大するとともに、市民活動の事業化など、環境ビジネスとの融合策を検討します

F1-4-2 環境を支える人材の育成(⇒重点 5)

- ・子どもから大人まで生涯を通じて環境にやさしい活動をする人を育てるため、「身の回りの環境地図作品展」の取り組みを始め、学校・地域などさまざまな場で環境教育・環境学習を進めます(⇒関連 A2-3-3)
- ・市民による市民のための活動を活性化させるため、市内の雑木林の保全管理を市民協働で進めている多摩グリーンボランティア森木会や市民環境会議等の人材育成を支援します
- ・公園等の維持管理について自治会等に呼びかけ話し合う場をつくり、地域の人たちの結びつきを強めるための一つの活動とし、地域の活性化を支援します



多摩市水辺の楽校



多摩市身の回りの環境地図作品展 市長賞受賞作品

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- ・環境問題や保全等の取組みに関心を持ち、環境保全活動に積極的に参画します
- ・学校における環境教育などに地域で協力します
- ・職場や地域でクールアースデーなどの環境行事等を実施します

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市みどりと環境基本計画(平成 23 年度策定予定)